



トーファ映像株式会社

CHIBA EMPLOYERS' ASSOCIATION

2022.3 千葉経協

【No.482】

C O N T E N T S

第39回経協トップセミナー 2
『渋沢栄一の『論語と算盤』で未来を拓く』
シブサワ・アンド・カンパニー株式会社
代表取締役 渋澤 健 氏

誌上ゴルフレッスン 6
「月イチゴルファーの90切りへの近道」

書評「経営者に役立つこの一冊」 8
『なぜ大手の自動車メーカーは失敗し、
田舎の車販売店がサブスクで成功できたのか?』

岡野 茂春 著

人事労務Q & A 9
「ロウムカフェ」
「労務法制委員会Q & A」

セミナー・行事のご案内 11

委員会・支部だより 15

ふさの国Hot News 20

『渋沢栄一の 『論語と算盤』で未来を拓く』

シブサワ・アンド・カンパニー株式会社

代表取締役 渋澤 健 氏



今日は渋沢栄一の言葉を通じて、未来について考えたい。現在の経営者や資本市場が意識しているESG（Environment Social Governance：環境・社会・ガバナンス）とは株主の価値だけではなく、幅広いステークホルダーの価値を向上することによって、その企業の持続可能な価値創造ができ、株主の価値にもつながるという考え方だ。岸田総理は政策の要として「新しい資本主義の実現」を展開しようとしている。「従来の資本主義には、格差などの問題があった。それに対し、新しい資本主義が必要だ」という流れだ。

さて、「資本主義が問われている」というこの時代の流れであるが、渋沢栄一は「資本主義」という言葉を使わず、「合本主義」と表現していた。1873年、渋沢栄一は「銀行」という新しい企業を立ち上げる際に使った例えが「銀行は大きな河のようなものだ。銀行に集まってこない金は、溝に溜まっている水やポタポタ垂れている滴と変わらない。折角、人を利し国を富ませる能力があっても、その効果があらわれない」だ。これが「合本主義」であり、日本の資本主義の原点だ。

渋沢栄一が日本に「合本主義」を導入した理由は、一部の人達のメリットためだけではなく、多くの人々のよりよい生活を築くため、必要な成長性のある資金を社会に循環させるという思いからだ。これが、渋沢栄一が描いていた「合本主義」だ。渋沢栄一は500社ぐらい会社をつくったと言われているが、資本が集まっただけで、たった一人で500社もの会社をつくることは不可能だ。一人一人の思い、人的資本の滴が共感によって寄り集まり、大河として流れ始めれば、新しい豊かな社会を築くことができると考えた。

渋沢栄一が残した言葉の代表的なものに『論語と算盤』がある。渋沢栄一は「経営者一人がいか

うなことでは、その幸福は継続されない」と言っている。別のところでは、「正しい道理の富でなければ、その富は完全に永続することはできない。従って、論語、道徳、算盤、経済を一致させることが、今日の極めて大切な務めである」という教えがある。

この二つの教えを重ねて考えてみると、「幸福の継続」と「富の永続」だ。現代では「サステナビリティ」、「持続可能性」だと思う。『論語と算盤』の現代意義は「サステナビリティ」だと思っているが、そう考えると、もう一つ「インクルージョン」という言葉が浮かぶ。

渋沢栄一は会社の他に大学や病院・社会福祉施設といった600ほどの社会的事業の設立・運営に関与したと言われている。渋沢栄一が目指していた新しい時代の豊かな社会とは、「生まれがどのような身分でも自分たちが与えられている能力・才能をフルに生かすこと、向上させることができ参画できる」、「常にやり直しができる」といった社会だ。

このように渋沢栄一の「論語と算盤」という思想は「サステナビリティ」と「インクルージョン」だが、実はたった一言、正確に言うと1文字で表すことができる。「と」だ。渋沢栄一は「と」の力を持ちましようと言っている。「and」だ。

もう一つ大切なのは「か」の力。「or」だ。ゼロか1か、白か黒か、勝ちか負けかだ。組織運営では効率性、生産性を高めるために「or」は不可欠な力だ。一方で「と」の力は一見すると矛盾に見える。「算盤をしっかりとって、余裕が出てきたら論語でしょ」と人間は順番をつけたがる傾向があるが、渋沢栄一は「優劣の関係ではなく両立していることだ」と『論語と算盤』で述べている。

皆さんはそれぞれ色々な業界に所属していると思うが、業界にはその業界特有の壁がある。壁に

触れてはいけないと思うと、「と」の力の感性がフルに生かせない。外との関係を合わせることによって、いかに新しい価値をつくるか。これが「と」の力なのではないかと考えている。



【SDGsの17の目標】

「と」の力で、もう一つの大切な側面がSDGs（持続可能な開発目標）だ。なぜ、企業が大企業だけではなく中小企業もSDGsに注目すべきなのか。「誰一人も取り残さない」という人道的な目標を企業が掲げることは大切だと思うが、どちらかというと「論語」側の話であって、企業には「算盤」も必要だ。「算盤」とは利益・売上だが、「算盤」の源、根幹には社会における企業の価値創造がある。だからSDGsを社会貢献という立場、立ち位置だけではなく、企業の新たな価値創造という側面からも見るべきだと思う。

SDGsは社会貢献の側面も大事だが、それだけではなく、企業にとって様々な新たな価値創造の可能性が揃っている。今、SDGsの先に「2050年までにカーボンニュートラルの社会をつくる」ことがある。2050年にカーボンニュートラルの社会になっていれば、「自分の子供や孫の世代はどのような生活をしているのだろう」というイメージの種も生まれる。

渋沢栄一は『論語と算盤』で「常識とは、いかなるものか」という問いに対して「知・情・意、この3者が均衡を保ち、平等に発達したものが完全の常識だと考える」と示している。

「知・情・意」がバランスしながら向上していく、発達していくことが完全な「常識」だと渋沢栄一は示している。中国思想で「中庸」という概念がある。「中庸」というと、何となく真ん中というイメージがあるが、足して2で割った所ではなく、色々な関係性の中で一番いい場所、ベストポジションに置くことらしい。

最近、「パーパス経営」という表現が普及し始めた。ミッションはwhat we do。パーパスはwhy we doだ。「why」という表現だが、特に今回のコロナ禍において、「なぜ我が社が存在しているのか」という「why」に対して、きちんと答えが戻ってきている会社や「なぜ自分はこの仕事をしているのか」という「why」に対して、きちんと答えが戻ってくる社員が集まっている会社が次の10年で勝つ可能性が高い。そこで仕事をしている社員が、自分の持つ問いに答えを持って集まって来ているからだ。パーパスは自分の中から湧き上がってくる自分事の表現だ。

さて、我々の未来について考えたい。未来を考える場合、そこにはリズム感、周期性がある。日本の近代化した社会を振り返ったときに、1990年が日本のバブル時代のピークだ。私は1961年生まれで、生まれてから約30年間は高度成長時代に恵まれた。繁栄の30年があった時代だ。

では、その前の30年はどういう時代であったか。第2次世界大戦でそれまであった時代の常識が破壊された時代だ。

その前の30年は時代の冒頭に日露戦争があった。後進国であった日本が、先進国に追いついたことを世界に示した大きな出来事だった。

その前の時代、維新はその前に270年間近く続いた江戸時代の常識が破壊された時代だ。その破壊の中から、我々が知っている経済社会の基盤が生まれた。

つまり、明治維新以降、日本は30年の破壊と30年の繁栄を繰り返している。もしこのリズム感がまだ続いていると考えるならば、1990年以降は“失われた時代”ではなく、破壊された時代かもしれない。このカウントが正しければ、2020年から新しい時代が始まっているはずだ。



2020年が明けてコロナ禍が起こった。戦争みたいな破壊ではなかったが、世界が同時にピタリと止まった瞬間だった。その中からニューノーマルとしての経済社会をどのように取り戻すことができるのかという局面だ。

2020年は日本にとって、とても重要な時代の節目になると日本の人口動態を見て感じた。昭和がピラミッド型、平成がひょうたん型、令和は一気に逆ピラミッドになる。今まで経験したことがなかった規模やスピード感で世代交代が始まっている。

ピラミッド型社会がつくった成功体験の延長線上で未来を描いた場合、かなり無理がある未来にしか見えない。しかし、人口動態の未来なのでぶれることは少ない。

未来には必ず起こるといった「見える未来」と、「見えない未来」がある。「見えない未来」は不確実性がある未来だ。悪い方に転ぶかもしれないが、いい方に転ぶかもしれない。

不確実性がある「見えない未来」の主演として、10～30代のミレニウム世代、Z世代に期待している。この世代には共通点があって、「デジタル・ネイティブ」と言われていることだ。インターネットが常時つながっていることが当たり前と思っている世代だ。

この世代の日本人が日本で暮らし仕事をしながら、自分のイメージーションとインターネットを通じて、国境を取り払って考えてみると、マイノリティーではなくてマジョリティーとなってくる。世の中で一番人口が多く新しい価値観で、新しい成功体験を十分つくれる可能性がそこにあると期待される。

人口が多いという話をさせていただいたが、ほとんどが新興国・途上国だ。新興国・途上国の同じ世代の若手達は、「仕事に就きたい」、「お金を稼いで生計を立てたい」、「家族を養いたい」と思っている。日本では当たり前のことだが、その当たり前のことでかなりの成長の可能性がある。しかし新興国・途上国では、様々な社会的課題、環境的課題を抱えているのでSDGsが先決だ。

もし、その時代に多くの国々の大勢の人々が「自分たちの生活が成り立っているのは、日本と一緒に伴走をしてくれるからだ」という意識を持ってくれば、日本の人口が減っていても十分豊かで繁栄する時代を迎えることができると思う。

今までの日本の成功体験はメイド・イン・ジャパンだった。特に先進国の大量消費を満たす大量生産で大成功をした。あまりにも成功したので、アメリカからバッシングが始まった。昭和から平成に入るところ、日本はそのモデルを少し変えた。「あなたの国でつくります」というメイド・バイ・ジャパンになった。平成はバッシングで始まっていたが、終わりにはバッシングになっていた。

では、これから我々が目指すべき新しい成功体験とは何か。メイド・イン・ジャパンやメイド・バイ・ジャパンだけではなく、メイド・ウィズ・ジャパンだ。「豊かな生活や持続可能な社会を、日本と一緒につくりましょう」という、先ほど提案した考え方、モデルだ。

メイド・ウィズ・ジャパンのキーワードはもちろん「with」だが、これも「と」の力だ。先ほど「and」という表現をしたが、日本と世界の「with」というモデルだ。



時代が変われば時代環境が変わる。そのような自然的なスイッチの入れ替えがあると思うが、「我々は今の社会で、次の世代がそのようなスイッチが入る環境を整えているのか」という宿題を抱えている。そのことをリマインドするために、渋沢栄一が過去から蘇って来たのではないのかと思っている。

(文責 事務局)



エスディージーズ ちばSDGsパートナー登録制度



千葉県では、県内企業等におけるSDGs推進の機運を醸成するとともに、具体的な取組を後押しするため、「ちばSDGsパートナー登録制度」を創設しました。

登録いただくと、チーバくんを活用した県SDGsシンボルマークを名刺や会社案内などで使用することができます。

また、県ホームページで取組等を紹介させていただきます。



ちばSDGs

【対 象】

県内に事務所等を置く企業、団体、教育機関、学校法人、特定非営利活動法人、個人事業主 など

【要 件】

- ・環境、社会、経済の3側面において、具体的な取組を推進すること
- ・各取組について、具体的な目標が設定されていること

【募集期間】

第一回の募集は2月末で終了しました（現在は募集期間外です）。

次回（第二回）の募集については、2022年4月以降、改めて募集期間を設定する予定です。

【登録のメリット】

- ・SDGsの達成に向けて積極的に取り組む企業・団体等として、千葉県ホームページ等で紹介します。
- ・チーバくんを活用した千葉県SDGsシンボルマークを名刺や会社案内等に使用することができます。

【問い合わせ】

千葉県政策企画課

TEL:043-223-2440

メール:kityo03@mz.pref.chiba.lg.jp

ちばSDGsパートナー

検索



SDGsとは

「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称です。

貧困や不平等・格差、気候変動などのさまざまな問題の解決に向けた世界共通の目標で、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。





石渡俊彦プロ

第60回

月イチゴルファーの 90切りへの近道

Golf Studio
by Tishman



「ゴルフは“グリップにはじまり、グリップに終わる”」

みなさんこんにちは。石渡俊彦です。

春のゴルフのシーズンにむけて、みなさんは取り組んでいることはありますか？

昔から言われている「ゴルフはグリップにはじまり、グリップに終わる」ですが、これは本当です。特に“ライの悪い”状況では、顕著に差が出ます。

今回は、間違ったグリップと正しいグリップについて、いくつか紹介したいと思います。

まずは、間違ったグリップのパターンから！

あなたのグリップが、これに当てはまっていたら修正することをオススメします。

パターン1: 右手親指がグリップの真上についている

これは良く見かけますが、フックやダフリが出やすいグリップです。

また、アウトサイドインの軌道のゴルファーに多く見受けられます。



パターン2: 右手を下から持ちすぎている

このグリップはインパクトの時に、クラブが下から開いて入るため、地面からのボールを打つ時にトップやダフリなど様々なミスが出ます。

また、ドライバーショットでは左へのミスが出やすいのも特徴です。



では、どんなグリップが良いのか？ですが、左手と右手で役割が違ってきます。

- ・左手のグリップはストロンググリップ(手の甲が斜め上を向いて被っている状態)をオススメします。



これはテークバックでクラブを上げやすく、スイング中のクラブフェース面を開いたり閉じたりする動作が少なく済むためです。

- ・右手のグリップはインパクトの時に、ボールに対してクラブフェースがどのように当たるかを決める大切な役割を担っています。特に右手の“人差し指の腹”の向きはフェース面と連動しているため、注意したいところです。右手人差し指はターゲットに向くようにセットしましょう！

とは言えゴルフのグリップは、とても違和感のあるものです。

そこでオススメなのは、ゴルフショップなどにも売っている、グリップの手形をした練習機具です。



これは初めてでも馴染みやすいので、リビングに置いて時間がある時に握るだけでも効果があります。

ゴルフの調子が長く低迷しているゴルファーは、これを機会にグリップを見直してみてもいかがですか？

● すぐに使えるゴルフ上達のヒント満載！

石渡俊彦 youtube

検索



詳しい指導は「ゴルフスタジオ f 千葉みなと」までお問い合わせください。

千葉市中央区中央港1-16-3 TEL. 043-239-7782

3月 就職戦線レポート ～エンジニア採用の現状と課題～

株式会社マイナビ 千葉支社
支社長 井上 慶子

PROFILE : 2004年新卒入社。千葉県出身。18年間、千葉・東京の企業を中心に新卒採用と教育・研修事業の提案、サポートを実施。プライベートでは、12歳、7歳の男児の育児に奮闘中。2021年、介護離職防止アドバイザーの資格を取得。



2017年から5年間、皆様に温かい目で見守って頂き、連載を続けてくることが出来ました。2022年4月より、本社の経営企画室への異動が決まり、今回が私からお届けする最終回となります。この場をお借りして、皆様に感謝をお伝えいたします。今月号は、日本のエンジニア不足が深刻化する中、2021年にマイナビにグループインし、ITエンジニア採用・評価の在り方を改革している444株式会社へのインタビューをご紹介します。ITエンジニア採用の課題や今後について、皆様と考えていけたらと思います。



444株式会社（トリプルフォー）
代表取締役 園田 正和

大手通信会社で企画職を経験後、IT企業のエンジニア採用・評価に長らく関わる。資格や学歴に捉われることなく、スキルで評価されるエンジニアの世界を目指し、2017年起業。NPO法人では、児童養護施設のサポートを実施。

■ITエンジニアの現状と課題

学校現場では「理科離れ」との言葉が囁かれる中、2030年には国内のITエンジニアが78.9万人も不足すると言われています（経済産業省調べ）。私自身、IT企業でエンジニアの採用や評価に関わってきましたが、日本ではスキルが無くてもエンジニアとして採用され、実際のスキル以上の給料が支払われているケースが多いように思います。また、入社後はコミュニケーション力や調整力が重視されるため、ITスキルにおいては正しく評価をされないまま、エンジニアが育たない環境を見てきました。

海外では、ジョブ型採用が主流となっており、スキルを前提とした上での人物評価や経験による選考が行われています。日本においてもジョブ型採用の広がりに期待はしていますが、今後、ITスキルを正しく測定するシステムや仕組みが必要なのではないかと考え、起業を決意しました。その仕組みづくりが、若手ITエンジニアの市場価値を変え、世界レベルに育てていくことにも繋がると考えたからです。共感いただいた大学教授のサポートもあり、スキル

を可視化するプラットフォーム「TechFUL（テックフル）」の開発に至りました。

■採用時のミスマッチ

学生が就活に合わせて作成したポートフォリオを基に、企業は自己申告によるスキル提示から判断をし、採用活動をしてきました。結果、その企業に合ったスキルを持っているのか見極めが出来ず、ミスマッチが起きている現状があります。スキルを正しく測定・判断することで即戦力としての採用が可能になります。また、学生にとってはTechFULを日々利用して、自身の成長記録を残していくことにより、就活や転職時に得意分野を明確に理解してもらいやすくなります。

学校名に捉われることなく、スキルを正しく評価した採用が実現することで、学校ではより技術力を身につけさせる授業に力を入れていくことになるでしょう。専門性を高め、海外に負けないエンジニアを育てていくためにも、まず企業の採用と評価の手法が変わっていくことが近道だと感じています。

■未来のエンジニア育成へ

2020年からは小学校でもプログラミングの授業が必須化され、文系学生もプログラミングを学習する世の中になってきました。プログラミングを学ぶ意義やITエンジニアのやりがい講演・授業を通して、学生達に発信を続けています。スキルが見える化されることによって、若い世代が自信をもって、自分たちのアイデアや発想で仕掛けられる、活躍できる、そんな未来を作っていきたいですね。



▲佐賀大学では2018年より授業で「TechFUL」を活用いただいています。現在では、同大学内の中間テストとしても導入されており、学生のスキルの可視化に貢献。

444株式会社が提供する「TechFUL」は、学生の理解度やスキル把握に役立ち、教員の採点時間や労力を軽減できるため、様々な大学・専門学校・高校の現場で導入が進んでいます。また、各種プログラミングコンテストでも活用されており、今後の国内エンジニアが切磋琢磨し、成長を実感できるプラットフォームを目指しています。



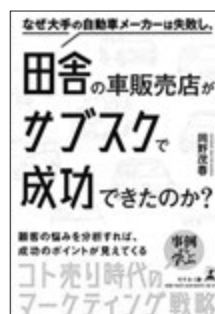
▲2/10に開催されたコンテスト16校360名以上の学生が参加。

書評「経営者に役立つこの一冊」第84回

『なぜ大手の自動車メーカーは失敗し、 田舎の車販売店がサブスクで成功できたのか?』

岡野 茂春 著

幻冬舎：2020年



新製品を開発し、世に広めるには有名な3つの難所があるという。魔の川、市の谷、ダーウィンの海である。これは製品に限らず、新たなサービスの開発や普及にも、同様のことが言えるのではないだろうか。

音楽配信や動画配信で始まったサブスクリプションサービス（サブスク）が、最近では、食料品、衣類、化粧品など、あらゆる日用品に広がりつつある。サブスクとは、商品やサービスを一定期間にわたり、一定の金額で利用する仕組みのことである。誕生して日が浅いにもかかわらず、その市場規模は1兆円を超えようとしているほど、爆発的に成長している市場である。これはスマートフォンの普及によって、スマートフォン上であらゆる取引が可能になり、様々な事業者と接点をもてるようになったからであろう。とはいうものの、苦戦を強いられている有名企業も少なくない。自動車業界ではフォードやBMW、TOYOTAなどが低迷し、紳士服業界ではAOKIが、採算が合わずに撤退することとなった。サブスク市場で成功するために必要なことはなにであろうか。

本書は長野県佐久市で月々わずかな負担で中古軽自動車に乗れる「定額エコノリくん」というサブスクサービスを展開し、サブスク市場に一石を投じた経営者自身の成功体験をまとめたビジネス書である。この「定額エコノリくん」とは、5年間にわたり、月々4,980円（ボーナス時3万3千円）から中古軽自動車を利用できるサービスである。利用料金のなかに、車両本体価格、車検費用、自動車税、オイル交換などのメンテナンス費用が含まれている。

このビジネスが誕生したのは、長野県という地方の生活事情に起因する。地方では交通網が発展していないので、一家に複数台の車を保有しているのが日常であり、それゆえ車にかかるコストが家計の負担になる。雪国では冬用タイヤなどがさらに家計を圧迫する。地方では車は必要不可欠で

あるが、継続的に負担を強いられる厄介な移動手段なのである。地方の住民にとって、車を所有することはストレスを生む側面がある。

著者もまた、従前より「0円中古車」や「398専門店」などの事業を立ち上げ、安い移動手段を求める利用者のニーズに応じてきた。これらの事業は利用者にとって「使ってみたい」サービスであり、「使い続けたい」サービスになるまでに至らなかった。

使い続けたいサービスと思わせるのは、長く付き合える関係性づくりが重要になる。それがLTV（Long Time Value：顧客生涯価値）という考え方に基づくビジネスモデルの構築であり、中古軽自動車のサブスクにたどり着いたわけである。

中古軽自動車のサブスク事業は地域に住む人々にとって、確かに魅力的なアイデアであった。その実現には、中古車の仕入れと返却後の販売の独自ルートを構築するなど、そのビジネスモデルの実現に向けて取引先の協力を引き出し、地道な企業努力を積み重ねなければならなかった。とはいえ、新たなビジネスを打ち出した中小企業に向けられる胡散臭さが先行し、地域の人々から共感を得られなかった。安さ一辺倒では人々の共感を得られない。地方に生きる人々に共通する悩みの解決手段の一つになりうることを、愚直に訴え続けることが求められたわけである。

安さやお買い得感、そして事業者にとって都合の良い条件を打ち出すサブスクは、大手企業であっても顧客の支持は得られない。むしろ、顧客の悩み解決に真摯に向き合うことができれば、中小企業発のイノベーションが誕生しうるわけである。中小企業の生き残りのヒントが得られる本書の精読を勧めたい。

評者

千葉大学大学院社会科学研究院 教授
小川 真実 氏(おがわ まさみ)



ロウムカフェ



社会保険労務士法人 ハーモニー／代表社員 徳永 康子 氏

Q 病気やケガで休んでいる時に受けられる傷病手当金が変わったと聞きました。どのように変わったのでしょうか？

A 「傷病手当金」は病気やケガで仕事を休んでいる場合に健康保険より支給される制度で、次の①～④をすべて満たした場合に支給されます。

- ①業務外の事由による病気やケガの療養のための休業である
- ②仕事に就く事ができない
- ③連続する3日間を含み4日以上仕事に就けない
- ④休業した期間給与の支払いがない

【支給期間】

- ・支給開始から最長1年6か月
- ・途中仕事に復帰した期間があっても1年6か月で終了(不支給期間も含める)

【支給額の計算方法】

1日当たりの金額=(支給開始日以前の継続した12か月間の各月の標準月額を平均した額)÷30日×2/3

※以前は標準報酬月額の2/3でしたが、傷病手当金を受給直前に報酬を上げる人がいるために改正。

今回の改正は【支給期間】です。今までは不支給期間も含め1年6か月でした。例えば、メンタル不調で3か月休職して傷病手当金をもらって、1年後に再発して傷病手当金を申請した場合、1年6か月の残りの3か月しかもらえない制度でした。再発が多いメンタル不調以外でも「癌」に罹患している者の数は増加しており、癌患者の離職防止・再就職のための就労支援を充実し、働きながら安心して癌治療を受けられるよう、制度を改正する事が求められてきました。

【改正後の支給期間】

出勤に伴い不支給になった期間がある場合、その分の期間を延長して受けられるよう、支給期間の通算を行います。要するに、いくら不支給期間があっても同一のケガや病気の傷病手当金を受給できる期間を通算して1年6か月となるという事です。

法改正は2022年1月1日ですが、この日までです

でに傷病手当金を受給している場合の取扱いはどうなるのでしょうか?当然ながら、2022年1月1日に傷病手当金をもらい終わっている方には支給期間の通算は行われません。2021年12月31日に歴の通算で1年6か月を経過していない場合は、支給期間の通算が行われます。具体的には令和2年7月2日以降傷病手当金受給開始した人は通算が適用されますので、自社で傷病手当金を受給している人にはお知らせしていただくと安心されると思います。

ただし次の注意点がありますのでご注意ください。

- ①一度支給された病気と関連がある病気になった時は1年6か月受給した後は支給されません。
- ②勤務先が変わったことにより、保険者が協会けんぽから健康保険組合に変わった(逆も)としても、関連のある病気で休職しても支給されません。

Q 退職後に加入できる任意継続の保険料も変わったそうですね。

A 任意継続とは、退職前の「協会けんぽ」又は「健康保険組合」に退職後2年間「任意継続被保険者」となる事が出来る制度です。

退職後、前年度の収入で計算される国民健康保険に加入すると高額な保険料となるのを防ぐための制度です。

退職後の現在の保険料は、①退職時の標準報酬月額②全被保険者の平均の標準報酬月額のどちらかでしたが、2022年1月から「健康保険組合」は①のみとすることができます。つまり、健康保険組合に勤めていた給与の高い人は、任意継続保険料が高くなる可能性があります。ただし、任意継続は原則2年間加入でしたが、本人の申請によりいつでも喪失する事が可能となりました。

その他、国民健康保険料の上限額も年99万円から年102万円に上がる見込みで、高所得者層の負担が増し、後期高齢者医療制度(75歳以上が加入)の保険料の上限も引き上げが予想されています。

【社会保険労務士法人 ハーモニー】

TEL 043-273-5980

労務法制委員会 Q & A

弁護士法人リーガルプラス

弁護士 谷 靖 介 氏



2021年10月の千葉経協労働法フォーラムにおいて「労働法に関する近時の厳選重要判例の検討」の解説を致しました。

本Q & Aではその内容の重要ポイントをお伝えします。

Q1 残業代・割増賃金に関する近時の重要判例には、どのようなものがありますか？

A1 国際自動車事件第2次上告審（最高裁2020年3月30日判決）があります。タクシー運転手の歩合給の計算にあたって控除される割増金の支払いについて、割増賃金の支払いがあったとは認められない、とされた判例です。

割増金に関し、同社では、割増金の額がそのまま歩合給の減額につながるという仕組みを採用していました。

最高裁は、このような仕組みは揚高を得るに当たり生ずる割増賃金を経費とし、その全額をタクシー乗務員に負担させているに等しいと判断し、割増金の額がそのまま歩合給の減額につながるという仕組み自体が、労基法37条の趣旨（時間外労働等の抑制及び労働者への補償を図る）に反すると判断しました。

Q2 国際自動車事件第2次上告審をふまえると、運送会社等では、時間外の割増賃金制度についてどのように制度設計をすれば良いのでしょうか？

A2 複雑な割増賃金制度の作成をした場合、判別可能性という観点から裁判所の納得を得ることは困難になっていくと考えられます。

歩合の構成などについて複雑な制度を基に賃金を抑制しても、従業員が「残業代の支払いを受けていない」として、訴訟などの法的紛争が起きるリスクが残ります。

訴訟になってしまった場合、企業が複雑な賃金

制度や手当の設計について裁判官に熱心に説明しても、「実質的に見れば労基法37条の趣旨と適合しない」「時間外の割増賃金の支払いがされていない」と認定されて敗訴すれば、基礎賃金の上昇や追加の多額の割増賃金の支払いなどの大きな損失が企業には発生します。

社員への手当等を割増賃金・残業代の支払いと構成する場合、時間外労働時間との連動範囲が明確になる定額制（みなし残業）や、時間外労働の対価としての性格を有していることを賃金規程等に明記した役職手当の導入などの工夫は不可欠です。

Q3 同一労働同一賃金について、重要な判例はありますか？

A3 大阪医科薬科大学事件判決（最高裁2020年10月13日判決）があります。

無期雇用の正職員と有期雇用であるアルバイト職員との待遇差（特に、「賞与」の支給有無）について、不合理な待遇差として労働契約法20条に違反するかどうか争点となった訴訟です。

最高裁は、①賞与の性質、②職員の職務内容や責任、③配置転換の範囲、④登用制度等その他の事情について詳細な検討を行った上で、結論として、同大学で有期雇用のアルバイト職員に対して賞与を支給しないことについては不合理な待遇差にはあたらず、労働契約法20条には違反しない、という判断を示しました。

もっとも、賞与の性質、無期雇用の社員と有期雇用のアルバイトの職務内容や責任の差、配置転換の範囲などは、企業によって異なるものです。本判決は、どのような企業でも有期雇用のアルバイト労働者に対する賞与の一律不支給を合法と判断したものではないことに注意が必要です。

以上

セミナー・行事のご案内

詳しくは同封のチラシをご覧ください、
右のQRコードのページをご覧ください



＜新型コロナウイルスの影響により、今後中止となる場合もあります＞

講演会

内 容	講 師	日 時 場 所
第40回経協トップセミナー 「大多喜をムーミン谷に！ ～いすみ鉄道の生き残り戦略～」	いすみ鉄道㈱ 前社長 えちごトキめき鉄道㈱ 代表取締役社長 鳥塚 亮 氏	3月10日（木） 15：00～16：30 ホテル ザ・マンハッタン
特別講演会 「岸田政権の行方と日本の基本問題」	産経新聞 編集局長 五嶋 清 氏	6月6日（月） 12：00～14：00 京成ホテルミラマーレ
第194回経協フォーラム （県西4支部共催） 「限界突破で夢を叶える方法 ～川崎フロンターレの事例から 見る発想力と巻き込む力～」	（元）東京オリンピック・ パラリンピック競技大会組織委員会 ㈱川崎フロンターレ プロモーション部部长 天野 春果 氏	6月9日（木） 13：00～14：30 クロスウェーブ船橋

講演会（支部総会同時開催）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、内容の変更や座席数・出席対象者の制限を行う場合があります。

内 容	講 師	日 時 場 所
講演会（印旛支部主催） 「地球温暖化への対応 ～防災・減災に向けて～」	気象予報士 半井 小絵 氏	4月5日（火） 15：30～16：30 ウイシントンホテル・ユカリ
講演会（長夷支部主催） 「自然の恵みをエネルギーに、そして社会に ～再生可能エネルギーへの挑戦～」	東京電力リニューアブルパワー㈱ 経営企画室長 橋本 淳 氏	4月6日（水） 15：30～16：30 竹りん
講演会（北総支部主催） 「プロゴルファーから教わる 明日から使えるワンポイントテクニック とストレッチの秘訣」	プロゴルファー 石渡 俊彦 氏	4月7日（木） 15：00～16：00 ザ・クレストホテル柏
講演会（海匝支部主催） 「戦国武将の統率術」	歴史作家 瀧津 孝 氏	4月11日（月） 15：00～16：00 ホテルサンモール旭
講演会（君津支部主催） 「ベスト・イン・ザ・ワールドを目指して」	㈱キミカ 代表取締役社長 笠原 文善 氏	4月13日（水） 15：00～16：00 木更津ワシントンホテル
講演会（千葉支部主催） 「日本の高度成長を支えた川崎製鉄千葉製鉄所 ～西山弥太郎の挑戦～」	JFEスチール㈱ 東日本製鉄所（千葉地区） 総務部長 高麗 伊知郎 氏	4月15日（金） 15：00～16：00 京成ホテルミラマーレ

委員会・研究部会

内 容	講 師	日 時 場 所
第1回労務法制委員会【セミナー】 「新しい働き方の推進と労務管理のあり方」	弁護士法人リーガルプラス 弁護士 小林 貴行 氏	5月10日（火） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
第2回労務法制委員会【セミナー】 「ポストコロナ時代における 安全衛生管理の留意点」	弁護士法人 リバーシティ法律事務所 弁護士 和田 はる子 氏	6月1日（水） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
第2回人づくり委員会【セミナー】 「ポストコロナの働き方 ～人材育成・コミュニケーションどう変わる～」	株式会社Gentle 代表取締役 中村 成博 氏 	6月27日（月） 15：00～17：00 千葉県経営者会館

視察・交流

内 容	日 時	場 所
寺と温泉 ～那古寺・たてやま温泉「千里の風」～（印旛支部主催）	5月20日（金） 8：00集合	館山方面 （京成成田駅集合）
春季親睦ゴルフ大会（印旛支部主催）	5月27日（金） 9：00集合	久能カントリー倶楽部
会員親睦ゴルフ大会「第16回あじさいカップ」（12支部共催）	6月23日（木） 8：30集合	袖ヶ浦カンツリークラブ

研修・セミナー

内 容	講 師	日 時 場 所
第10回人事労務講座 「労働基準監督署の臨検（調査）への対応」	社会保険労務士法人曾我事務所 所長 曾我 浩 氏	3月23日（水） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
新入社員 入社前研修 ～入社前に身につけておきたい社会人マナー講座～	㈱エム・アイ・エス・インターナショナル 能條 照美 氏	3月23日（水） 9：30～16：30 千葉県経営者会館
新入社員研修	㈱パルスE&T 代表取締役社長 伊藤 亜彩子 氏	4月 B日程 11日（月）、12日（火） 両日 9：30～17：00 千葉県経営者会館
新入社員フォローアップ研修 ※新入社員研修とセット申込で割引となります		10月11日（火）又は 10月12日（水）から選択 両日 9：30～17：00 千葉県経営者会館
2年目社員 ブラッシュアップ研修	㈱エム・アイ・エス・インターナショナル 山本 恵子 氏	4月27日（水） 9：30～17：00 千葉県経営者会館

管理職のための女性活用セミナー ～女性社員の強みを活かすマネジメント術～	篤志館株 代表取締役 雨間 けい子 氏	5月16日（月） 13：30～16：30 千葉県経営者会館
第1回人事労務講座 「基礎から理解する 社会保険・労働保険の仕組みと実務」	社会保険労務士法人ハーモニー 代表社員 特定社会保険労務士 徳永 康子 氏	5月19日（木） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
労務管理セミナー（三者協定事業） 「はじめて人を採用する方、 はじめて人事労務担当になった方のための 知っておきたい人事・労務業務の基礎知識」	宇都木社会保険労務士事務所 社会保険労務士 宇都木 美穂 氏	5月30日（月） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
新任管理職研修	㈱パルスE&T 代表取締役社長 伊藤 亜彩子 氏	6月20日（月） 9：30～17：00 千葉県経営者会館
第2回人事労務講座 「基礎から理解する給与計算」	社会保険労務士法人ハーモニー 特定社会保険労務士 森本 哲郎 氏	6月21日（火） 15：00～17：00 千葉県経営者会館

第50期労働法大学講座

全10講 各日13：30～17：00

権威ある経営法曹会議所属の弁護士が、受講者を労働法の第一人者に育てます！

日 程		テ ー マ	講 師
第 1 講	6/28 (火)	労働法の基礎と人事管理	皆川 宏之 氏 (千葉大学大学院社会科学研究院 教授)
第 2 講	7/11 (月)	(1)就業規則・労働協約と労働契約 (2)賃金・賞与・退職金の法律実務	石井 妙子 氏 (弁護士)
第 3 講	8/2 (火)	労働時間・休憩と休日・休暇の法律実務	峰 隆之 氏 (弁護士)
第 4 講	8/29 (月)	人事異動と出向・転籍の法律実務	中井 智子 氏 (弁護士)
第 5 講	9/15 (木)	女性労働、高年齢者雇用、障害者雇用等に関する法律実務	深野 和男 氏 (弁護士)
第 6 講	10/4 (火)	労働災害、安全配慮義務、その他健康問題への対応と法律実務	山中 健児 氏 (弁護士)
第 7 講	10/25 (火)	非典型労働者—有期労働者・パート労働者・ 請負労働者・派遣労働者—の法律実務	和田 一郎 氏 (弁護士)
第 8 講	11/4 (金)	退職・解雇・懲戒の法律実務	緒方 彰人 氏 (弁護士)
第 9 講	11/29 (火)	事例研究「日常管理上のトラブル防止対策」	丸尾 拓養 氏 (弁護士)
第 10 講	12/8 (木)	組合活動・団体交渉と不当労働行為	木下 潮音 氏 (弁護士)

場 所	千葉県経営者会館
対 象	総務・人事・労務担当者
参加費 (消費税込み)	全講：会員 132,000円 非会員 165,000円 単講：会員 14,300円 非会員 17,600円 単講申込者は菅野和夫著「労働法」第12版（弘文社刊）と 「労働関係法規集2022年版」を別途ご用意下さい。（全講申込者は参加費に含みます。）

出張研修

教育研修のプロが貴社の社内研修をお手伝いいたします。当協会の経験豊富な「階層別教育」「テーマ別研修」ノウハウを活かし、あらゆるニーズに合わせた社内研修プログラムをご提示します。これまでに経協で実施したテーマだけでなく、貴社のニーズにあわせ講師・テーマのピックアップも可能です。費用は、講師費用（謝礼・交通費）、資料代、会場費のみ。低廉な費用で、講師派遣による社内研修をお考えなら、まずはお気軽にご相談ください！

研修テーマ お勧めテーマ

「ビジネスで失敗しないためのマナー講座」「リスクマネジメントセミナー」

「メンタルマネジメントとEQリーダーシップ」「法律知識・コンプライアンス」

「決算書の読み方講座」「すぐ役立つクレーム対応講座」など

この他、「新入社員研修」・「若手社員研修」から、幹部候補者向けの本格的な「管理職研修」、「リーダーシップ研修」や、「決算書の読み方」、「改善セミナー」、「会社を良くする『5S』のやり方」などの研修プログラムを豊富にご用意しております。貴社のニーズに合わせ、ご提案させていただきます。

申込・手配 実施希望の2～3ヶ月前までにご相談ください。

（ご要望のテーマに合わせて、講師を紹介させていただきます）

場 所 貴社会議室、地域の商工会議所会議室等ご指定ください。

費 用 千葉県経営者会館も会員料金で利用可能です。

講師謝礼 階層別研修（1日から）：10万円～20万円程度（交通費別）

テーマ別研修（半日から）：7万円～15万円程度（交通費別）

研修内容・人数等により異なりますので、お打合せの上見積りいたします。

お申込・お問い合わせは、事務局まで

TEL 043-246-1158

FAX 043-246-0729

E-mail kaseh@chibakeikyo.jp

※お申込は、ホームページ(<http://www.chibakeikyo.jp/>)よりお願いいたします。

委員会・支部だより

●第4回人づくり委員会 講演会・教育庁報告

「Society 5.0に向けた大学教育と 採用に関する考え方」

委員長 市川 由貴子 氏
(株)ハッピースマイル 代表取締役会長)

1月20日(木)第4回人づくり委員会が25会員31名出席のもと、講演会・教育庁取組み報告の2部構成で三井ガーデンホテル千葉にて開催された。講演会の部は日本経済団体連合会(経団連)SDGs本部より副本部長の駒井永子氏を講師に招き、「Society 5.0に向けた大学教育と採用に関する考え方」をテーマに行われた。



【市川委員長(左)と講師の駒井永子氏(右)】

「Society 5.0」とは狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会を指すものであり、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。この社会では高度に発達したIoTやAI等を通し、



【経団連講演資料より】

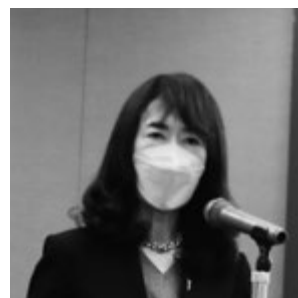
様々な社会課題が解消されると共に、こうした社会の変革により世代を超えた様々な人材が活躍し、サステナブルな資本主義が実現するとされている。

講演会では冒頭、Society 5.0の概要について説明を頂いたのち、人づくり委員会の活動主旨でもある「人材育成」をテーマとして教育や採用活動について深掘りする形で進められた。講演では経団連が公表した様々な報告書を振り返る形で今後の社会における教育や採用のあるべき姿について説明がされた。

このうち教育面ではSociety 5.0で求められる知識・能力である「課題発見・解決力」「構想・設計力」「論理的思考力」等を身につけるべく、大学教育のカリキュラムの自由度の向上や文理融合教育、リベラルアーツ教育の重要性、更に大学そのものの設置基準の見直しの必要性について説かれたほか、社会人の学びなおしであるリカレント教育拡充の重要性について、解説がなされた。

講演会は最後に駒井氏より、「格差是正に向けて」として給付型奨学金と授業料減免を同時に実施する高等教育修学支援新制度の拡充を始めとした、学ぶ意欲のある人材に対するケアの重要性が説かれ、締めくくられた。

講演会終了後は第2部として教育庁取組み報告が開催され、冒頭千葉教育庁の富塚教育長より、日頃の当協会活動についての御礼と新型コロナウイルス感染症の拡大が教育に及ぼす影響等を含め、御挨拶を頂いたのち、各課の取組み報告がなされた。



【富塚教育長】

取組み報告では教育CSRやキャリア教育、スポーツを通じた教育活動としてのちばアクアラインマラソン開催など、様々な面から教育庁の取組みについてご報告を頂き、委員会は終了した。

● 労務法制委員会

「非正規雇用契約社員をめぐる実務対応と留意点」

委員長 羽生 弘 氏
(京葉瓦斯㈱) 取締役社長 社長執行役員)

2月8日(火)、第6回
労務法制委員会が「非
正規雇用契約社員をめ
ぐる実務対応と留意
点」をテーマに今回は
けやき総合法律事務所
より弁護士の徳吉氏、
柿田氏、鳩貝氏の三氏
を招き、10会員11名の
参加により開催された。



【講師の徳吉弁護士】

パートタイム労働者やアルバイト等、働き方が
多様化する非正規雇用契約社員の雇用については、
労働基準法に加えパートタイム・有期雇用労働法
や労働者派遣法も含め留意すべき点が多く、講義
はQ&A形式を中心として進められた。

冒頭では各法律の概要について、法改正の経緯
も踏まえ「不合理な待遇の禁止」や「差別的な取
扱いの禁止」について等をはじめ、ケースをもと
に分かり易い解説が行われた。

次に、実務上の運用に関するQ&Aとして、「コロ
ナにより業績が悪化しています。アルバイトのシ

フトを減らして、支給する賃金を減額することは
できますか?」「正社員にはテレワークを導入して
いますが、非正規雇用社員は現場での仕事が多く
テレワークで出来る業務が限定されます。・非正
規雇用社員には一律に出社を命じることができま
すか?・テレワークをする非正規雇用社員の給与
を、出社する非正規雇用社員の給与より低くする
ことはできますか?」といった、より実務的な非
正規雇用契約社員への雇用管理上の対応について、
判例等をもとにした解説があった。締め括りでは、
雇止め時の留意点について、整理解雇の4原則を
踏まえたうえで留意すべき点が説かれ、講座は終
了した。



次回の労務法制委員会は「新しい働き方の推進
と労務管理のあり方」をテーマに5月10日(火)に
開催予定。

※講義のポイントは4月号の労務法制Q & Aに
掲載予定です。



●第192回経協フォーラム（千葉支部主催）

「New Normal時代のデジタル環境」

～DX(デジタルトランスフォーメーション)とは～

支部長 高麗 伊知郎 氏
(JFEスチール㈱東日本製鉄所（千葉地区）総務部長）

1月26日（水）、富士通Japan㈱エバンジェリストの岩津聖二氏をお招きし、第192回経協フォーラムが20会員21名の参加により開催された。

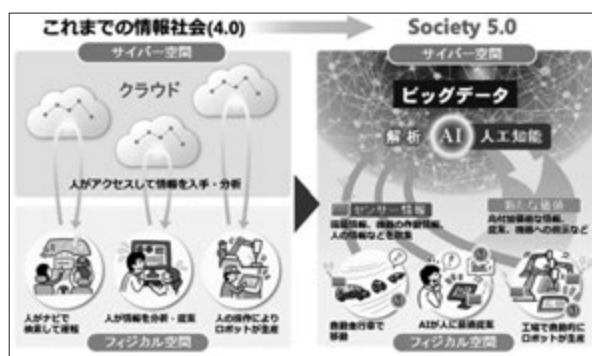
はじめに高麗支部長より「昨今、“DX（デジタルトランスフォーメーション）”が注目されるようになってきた。改めてDXについてうかがいたく今回の講演を企画した。この講演が皆様にご参考になれば幸いです」と挨拶が行われた後、岩津氏の講演が行われた。



【岩津聖二氏（左）と高麗支部長（右）】

岩津氏は1993年富士通㈱に入社され、医療情報システムの製品企画、販売推進に従事されてきており、現在ではデジタル技術のエバンジェリストとして講演や執筆活動を広く行っている。

講演では、「これまでの人類の歴史は狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会と変革してきており、今、新たな産業革命の入口にある」と未来社会を提唱している“Society5.0”（「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高



【Society5.0のイメージ（内閣府HPより）】

度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」内閣府）について解説された。

続いて、現在では新型コロナウイルスの影響により、外出しないで買い物をする“オンライン小売”の売上高が全世界で4兆2800億ドルにも上っていること、企業でのテレワーク普及により社員の出勤率が25%まで低下していることや通勤定期を廃止し通信環境の整備費用を支給したりしていることなどに触れ、社会や生活様式が変化してきており、これがニューノーマルとなりつつある。このニューノーマル時代を加速させているのが、IoT、5G、AIといったデジタル技術で、これらのデジタル技術が相互に補完し、生活や仕事といった社会全体に変革をもたらすことがDXであり、DXによって未来社会を創りあげるとするのがSociety 5.0 のコンセプトであると述べられた。



さらに、経産省はDXを「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」（「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン」Ver. 1.0経済産業省）と定義していると説明され、最後にDXはデジタル化が答えではなく、デジタルを通して「変わること」が重要であり、「変わらなくてはならない」という問いかけであると結び講演は終了した。

市川支部主催 新春講演会

「生涯元気で過ごすための秘訣 ～健康寿命を延ばすための食事と運動～」

支部長 塚本 福二 氏
(塚本建材㈱ 代表取締役社長)

1月28日(金)市川支部主催の新春講演会が山崎製パン企業年金会館にて昨年度の新型コロナウイルス感染症の影響による中止を経て、2年ぶりに開催された。当日は塚本支部長を始めとした市川支部役員・会員を中心に20会員22名が出席し、新年初の支部事業の開催を喜ぶ声が多く聞こえた。

塚本支部長の挨拶から開演した講演会はフリーキャスター・健康管理士認定講師である和田奈美佳氏を講師に招き、「生涯元気で過ごすための秘訣」と題して講演を頂いた。



【塚本支部長（左）と講師の和田奈美佳氏（右）】

講演では冒頭に生活習慣病の種類と原因等について分かり易い解説を頂いたのち、新型コロナウイルス感染症がもたらす肺炎について、免疫力を高め、病気を防ぐための食事法について等、健康を維持するための秘訣が説かれた。また、「舌診で今の状態を知ろう」という題目で自分の舌をス

マートフォンで撮影し、色や形、大きさなどの特徴で健康状態を知る方法が解説された。

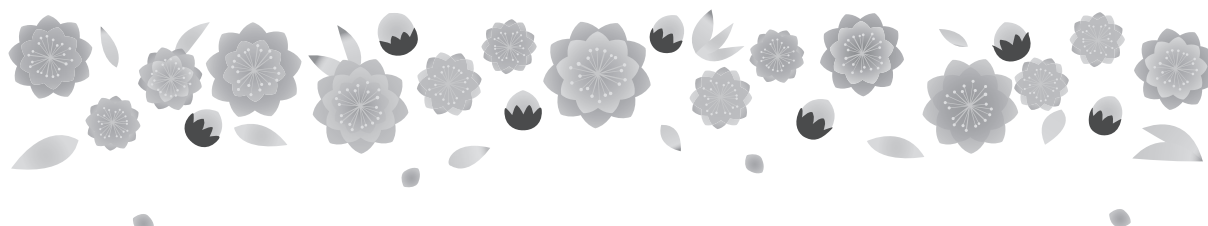


講演会は最後に背中を中心としたストレッチについて、全員参加型でのストレッチ講習が行われ閉会となった。

新型コロナウイルス感染症等により健康・免疫力等に関心が高まっている昨今、舌診やストレッチも盛り込まれ大いに盛り上がる講演会となった。



【舌診で分かる健康状態】



●千葉県との懇談会（政策要望回答受領）

2月2日（水）千葉県との懇談会が京成ホテルミラマーレにて開催された。本懇談会は昨年7月に当協会が熊谷知事宛提出した政策要望への回答を受けるものであり、感染症防止対策を徹底したうえで、千葉県からは滝川副知事をはじめとした県幹部25名、当協会からは正副会長、監事をはじめとした27名の計52名が出席した。



【滝川副知事（左）と三枝会長（右）】

冒頭、三枝会長より「新型コロナウイルス感染症対策について、熊谷知事、滝川副知事を中心とした強いリーダーシップのもと対応にご尽力頂いていることに感謝申し上げます。現在、千葉県の10年先のあるべき姿を見据えた“新たな総合計画”を作成中と伺っているが、当協会からの政策要望についても検討の一材料に加えて頂けると幸いです。」と挨拶を行った。

滝川副知事からは、「日頃からの県政、及び長引くコロナ禍のなかでの様々な取組みとご協力に感謝申し上げます。オミクロン株が流行しているなか、

県としても感染対策と経済活動の両立に向けて対応しており、引き続きの協力を頂きたい。また、本日、令和4年度の千葉県当初予算の報道発表が行われる。中小企業のデジタル化等への支援も含め、様々な施策を盛り込んでいるので、是非今後とも連携を図っていただきたい。」と挨拶を頂いた。

その後、昨年7月に熊谷知事宛提出した政策要望について、それぞれの項目に対する回答が県の各部課よりあり、回答内容に対し質疑応答が行われた。

【2021年度政策要望】

1. コロナウイルス感染症被害への対応とポストコロナに向けて
2. 大規模自然災害への対策について
3. 持続可能な県内経済の発展に向けて
4. 働き方改革の実現に向けた支援について
5. 成田空港と地域の更なる成長について



※県からの回答内容については、同封の「（一社）千葉県経営者協会の2021年度政策要望に対する県からの回答書」をご参照ください



ちば企業人スキルアップセミナー

千葉県では、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得しようとする方を対象とした短期の集中訓練「ちば企業人スキルアップセミナー」を、県内の高等技術専門校で実施しています。能力向上や技能検定対策にもお役立ていただけるコースです。

3～4月に申込みを受け付けるコースは下記のとおりです。ぜひ御自身や社員のスキルアップに御活用ください。また、企業からの要望に応じたオーダーメイド型のセミナーも開催しております。気軽に御相談ください。

コース名	実施日程	申込期間	実施校	定員	受講料※
第二種電気工事士(上期)筆記試験対策	5/1(日)・8(日)・15(日)・22(日)	3/1(火)～4/1(金)	船橋	12人	6,000円
第二種電気工事士(上期)筆記試験対策	5/10(火)・17(火)・24(火)・26(木)	3/10(木)～4/8(金)	市原	10人	6,000円
大工工具手入れの基礎	5/28(土)・29(日)	3/28(月)～4/28(木)	東金	5人	3,000円
アーク溶接特別教育	6/7(火)・8(水)・9(木)・10(金)	4/7(木)～5/6(金)	市原	10人	5,250円
A u t o C A Dの基礎(操作編)	6/7(火)・8(水)	4/7(木)～5/6(金)	我孫子	5人	3,000円
HTML5+CSS3 ウェブサイト構築の基礎	6/18(土)・19(日)	4/18(月)～5/18(水)	船橋	10人	3,000円
第二種電気工事士(上期)技能試験対策	6/26(日)・7/3(日)・10(日)・17(日)	4/26(火)～5/26(木)	船橋	12人	6,000円
第二種電気工事士(上期)技能試験対策	6/28(火)・7/5(火)・12(火)・19(火)	4/28(木)～5/27(金)	市原	6人	6,000円

※受講料は、1人1コース当たりの料金で、別途テキスト代がかかることがあります。

ホームページにて、令和4年度のセミナー一覧を掲載していますので、詳しい内容については、千葉県商工労働部産業人材課HP内の「ちば企業人スキルアップセミナーのご案内」をご覧ください。

【お問い合わせ先】「ちば企業人スキルアップセミナーのご案内」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/kunren/skillup/>

千葉県商工労働部産業人材課 Tel 043-223-2754



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

35歳からの正社員チャレンジスクエアのご案内

県では、県内企業への正社員就職を目指す、概ね35～49歳の方を対象とした専門相談窓口「35歳からの正社員チャレンジスクエア」を設置しています。

只今、「就職氷河期世代人材」の活用を希望する企業様を募集しています！

働き盛りで意欲のある「就職氷河期世代人材」が、貴社で戦力として活躍できるよう、全力でサポートさせていただきます。

☆企業様向けメニューは以下のとおりです。お気軽にご相談ください☆

求人登録無料！

意欲のある
人材のご紹介！

求職者との
交流イベント実施！
(交流会、職場見学等)

採用・定着の
ノウハウの提供！

◆◆◆ お問合せ先 ◆◆◆ 35歳からの正社員チャレンジスクエア
TEL：043-245-9431
URL：<https://chiba-challenge-square.com/>
E-mail：chiba-hyougaki@pasona.co.jp



35歳からの正社員チャレンジスクエアは、千葉県が委託(受託者：㈱パソナ)により運営する就職氷河期世代向け専門窓口です。

1か月を
切りました！

労働者を101人以上雇用する事業主の皆さまへ 4月には改正女性活躍推進法が施行されます！

◆一般事業主行動計画の策定・届出及び情報公表の義務の対象拡大

令和4年4月から、一般事業主行動計画の策定・届出及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務の対象が、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主から、101人以上の事業主に拡大されます。常時雇用する労働者数101人以上300人以下の事業主は、施行日（令和4年4月1日）までに、行動計画の策定・届出及び情報公表を完了させてください。

※詳細は、千葉労働局の女性活躍推進法特集ページをご覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/_37604/_120506.html

【お問合せ先】

千葉労働局雇用環境・均等室（指導部門） 電話：043-221-2307



代表者、所在地、Eメール等に変更がある場合はご記入の上、事務局までFAXをお願いします。

一般社団法人千葉県経営者協会 行
(FAX : 043-246-0729)

2022年 月 日

代表者等変更届

(変更年月日： 年 月 日)

該当箇所	新	旧
会 社 名		
代表者役職		
(ふりがな) 代 表 者 名	()	()
所 在 地	(〒)	(〒)
T E L		
F A X		
メ ー ル		
そ の 他		

※変更箇所のみのご記入で結構です。

メールでの各種情報提供を行っております。是非ご登録ください！

Eメール登録

	代表者	代表者以外の方
役 職		
氏 名		
メー ル		

会 社 名

記入担当者氏名

所属・役職

TEL

FAX

メー ル

トラック輸送の適切な運賃・料金 燃料サーチャージへの ご理解をお願いいたします

いくら荷物を運んでも赤字では、事業を継続できません。トラック事業者が減少すると、輸送の円滑な状態は維持できません。
輸送が滞る日常を考えてみてください。
コンビニ、スーパーに食品が無い！地方の農産品、水産品が都会に届かない！日本経済がとまってしまうでしょう！

燃料価格の高騰に、76%が20両未満の小規模事業者の集まりであるトラック業界は、運賃・料金の値上げのための交渉さえできないこともあります！

24時間³⁶⁵日、国民生活を支えるため、日夜走り続けるトラックドライバーは、全産業平均より2割長い労働時間、1.5割少ない賃金のため、新しい担い手が集まりません！
トラックドライバーの労働環境改善が必要です！
各社知恵を絞り何とかやり繰りして必死に事業継続をしています！もう限界です！

標準的な運賃 燃料サーチャージ計算例

国土交通省告示「標準的な運賃」 関東運輸局 距離別運賃による大型車の計算例

前提
条件

- ・ 走行距離:1,100km(東京～福岡間) <標準的な運賃 316,590 円>
- ・ 燃 費:3.3km/ℓ
- ・ 燃料価格上昇額を仮に 20 円上昇とすると→算出上の燃料価格上昇額 17.5 円(※)

計算式

$$\begin{array}{|c|c|c|c|c|c|c|} \hline \text{走行距離 (km)} & \div & \text{燃費 (km/ℓ)} & \times & \text{算出上の燃費価格上昇額 (円/ℓ)} & & \\ \hline 1,100 \text{ (km)} & \div & 3.3 \text{ (km/ℓ)} & \times & 17.5 \text{ (円/ℓ)} & = & 5,834 \text{ 円} \\ \hline \end{array}$$

(標準的な運賃の約 2%)

※注 標準的な運賃の通達では、基準価格 100 円～105 円は「算出上の燃料価格上昇額」が 2.5 円とされています。以降価格が 5 円上昇するごとに「算出上の燃料価格上昇額」も 5 円上昇するよう規定されています。そのため、20 円上昇の場合は、「算出上の燃料価格上昇額」は 17.5 円となります。

ちば興銀 WEB コスモス

インターネット経由で経理事務処理が行なえ、
セキュリティ管理もしっかり！

簡単

インターネットに接続できるパソコン
さえあれば、新たな機器やソフトを購入
することなくご利用可能です。

便利

貴社口座の預金残高や入出金状況
等の確認、また振込・振替、総合振込、
給与(賞与)振込、地方税納入、口座
振替、代金回収等がオフィスに居なが
らに行えます。

低コスト

契約料は無料。専用のソフト・端末も
不要ですので、ご利用開始にあたり
特別な費用負担がかかりません。月間
基本手数料は低コストで、振込手数料
も窓口をご利用いただくよりおトクです。

安全

最新の暗号化技術(128ビットSSL
暗号化通信方式)の採用により、お客
さまの情報を確実に保護。電子証明書
等により、不正利用を防ぎます。

くわしくは当行ホームページをご覧ください、
下記EBサービスセンターにお問い合わせください。

 千葉興業銀行

ちば興銀EBサービスセンター
9:00~18:00(土、日、祝日を除きます)

 0120-122-606

ちば興銀

検索 



地域の産業・社会の発展に寄与できる
「New Value」サプライヤーを目指して。

進化する技術と、高度化・複雑化する産業・社会のニーズをつなぎ
ソリューションを実現するだけでなく、高い技術力や提案力を活かし
お客さまに新たな競争力や成長の原動力を提供。

それが福井電機の「New Value」。

私たちは常に新たな価値の創出に挑み、
地域の産業や社会の発展を力強くサポートしてまいります。

 日立特約店

福井電機株式会社

千葉市中央区問屋町16-3



www.fukuidenki.co.jp

千葉中央会計事務所

税務、会計、監査、公益法人会計、相続税相談



お客様から信頼される会計事務所を目指して

公認会計士・税理士 手島英男

公認会計士・税理士 田中昌夫

公認会計士・税理士 本橋雄一

公認会計士 岸健介

<http://www.ccaf.jp> 千葉市中央区中央1-2-1

☎043-225-1211(代)



三陽メディア株式会社

印刷、WEB制作、OA、出版、写真撮影・動画広告製作

〒260-0824 千葉市中央区浜野町1397
TEL:043-209-3411 FAX:043-209-3451

会社案内ムービーは
こちら→
\自社で製作しました!!/\



会 員 異 動

(変更箇所のみ掲載しています)

㈱伊藤工務店

代表者：代表取締役 伊藤 大介

㈱ヤマテック

代表者：代表取締役 眞中 透

所在地：市川市欠真間2-24-18

千葉銀行㈱都賀支店

所在地：千葉市若葉区都賀3-14-7

㈱K B ジャパン

所在地：東金市押堀665-1

◀ 表紙写真のコメント ▶

トーフナ映像株式会社

トーフナ映像は1981年に創業以来、テレビ番組・企業や自治体のPR・映画撮影やコマーシャル撮影など多くの制作や撮影を行い、40年以上映像に関する業務に携わってきました。

その中でも安定した撮影システムを利用したヘリコプターによる撮影は、弊社の大きな強みとなっていました。近年発展がめざましいドローンを利用した航空撮影にもいち早く着手し、様々な分野で実績を重ねています。またライブ撮影でご好評頂いているロープカムの普及にも尽力しています。

機器の向上により表現性が広がっている映像業界ですが、これからもトーフナ映像の【オンリーワンサービス】を目指して行きます。

「会費の自動引落とし」へご協力を

会費の自動引落としにご協力下さい。

全ての金融機関において、引落とし手数料は無料（協会負担）で、事務の効率化がはかれます。事務局までご連絡ください。申請書を送付します。

担当：武藤 TEL 043-246-1158

千葉経協会報 第482号

2022年3月1日発行

発行所 (一社)千葉県経営者協会
千葉市中央区千葉港4-3
TEL 043-246-1158

発行人 専務理事 渡部 茂樹

印刷所 三陽メディア㈱ 千葉営業所
千葉市中央区浜野町1397
TEL 043-266-8437

ハイという
素直
な心

スミマセンという
反省
の心

オカゲサマという
謙虚
な心

ワタシがシマスという
奉仕
の心

アリガトウという
感謝
の心



私たちの行動指針

畔蒜工務店は、
社訓に従い誠意ある仕事に
努めてまいります。

ABIRU CONSTRUCTION INC.



あ びる

株式会社 畔蒜工務店

代表取締役 畔蒜 毅

本 社 山武郡横芝光町木戸10110

TEL0479-84-1221

<http://www.abiru-const.co.jp/>